

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	診療報酬明細書点検事務			事業コード	0457
所属コード	064100	課等名	生活福祉第一課	係名	給付担当
課長名	安ヶ平 潤	担当者名	沓澤 佳子	内線番号	6311
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 3 項 1 目 診療報酬明細書点検事務 (001-02)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 7 年度	
根拠法令等	生活保護法			

(2) 事務事業の概要

生活保護受給者に係る診療報酬明細書を点検するとともに、被保護者への助言・指導を通して診療報酬の適正化を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

毎年増嵩する医療費の適正化を図るため、昭和 58 年 3 月の国からの「生活保護法による医療扶助の診療報酬明細書の点検について」の通知により、診療報酬明細書の点検が義務付けられた。その後、平成 12 年 4 月から診療報酬明細書の様式が変更されたことに伴い、改めて「生活保護法による医療扶助費の診療報酬明細書の点検について」の通知が発せられ、引き続き診療報酬明細書の点検について実施するよう勧告された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

受給者の受診症状の多様化に伴い、医療機関の複数受診等より点検内容が複雑になってきている。また、医療機関からの請求時に受給者番号の不一致や社保資格の未確認等の誤りが生じている。以上のことから、過誤調整件数は依然として多い状態である。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

生活保護受給者に係る診療報酬明細書 (レセプト)

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A レセプト件数	件	100,655	105,936	106,337	106,337	105,964
B 医療扶助受給者	人	4,587	4,832	4,742	4,742	4,692
C						

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

適正な診療報酬の支払い

- ア. 診療報酬明細書の内容点検（毎月単月及び縦覧）
- イ. 診療報酬明細書の資格点検
- ウ. 診療報酬明細書の重点点検（向精神薬関係・4月実施）
- エ. 嘱託医師の医療要否意見書審査及び協議による受給者に対する指導援助
- オ. 過誤調整による再審査請求事務

26年度計画（26年度に計画している主な活動）

診療報酬明細書点検の充実（毎月単月及び縦覧点検の実施）

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A レセプト点検件数	件	100,655	105,936	105,892	105,892	105,964
B レセプト過誤調整件数	件	1,618	1,606	1,940		2,283
C 過誤調整金額	千円	69,940	68,457	69,631	69,631	59,284

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

診療報酬明細書等の審査及び再審査を行い正しく請求を行うように管理する。また、受給者への助言・指導を行うことで適正な医療扶助の実施となる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A レセプト過誤調整率 [(レセプト過誤調整件数/医療扶助レセプト件数)×100]	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	1.61	1.51	1.82	1.82	2.15
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	7,625	8,081	8,231	9,372	8,118
	②県	千円	0	0	0	0	
	③地方債	千円	0	0	0	0	
	④一般財源	千円	0	0	0	0	
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	
	A 小計 ①～⑤	千円	7,625	8,081	8,231	9,372	8,118
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	500	550	550	550	550
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	2,000	2,200	2,200	2,200	2,200
計	トータルコスト A+B	千円	9,625	10,281	10,431	11,572	10,318
	備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

受給者への助言及び指導をすることにより、受給者の健康管理と自立支援への意識向上という結果に結びついている。

② 市の関与の妥当性

生活保護法による法定事務であることから市が行う事務事業として妥当である。

③ 対象の妥当性

生活保護受給者及び中国残留邦人保護受給者の診療報酬明細書に限られるため、対象の範囲は現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定受託事務であるため、廃止・休止は不可能である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

診療報酬明細書点検技術の向上により成果向上の余地はある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

生活保護法及び中国残留邦人の自立支援に関する法律に基づく被保護者への医療扶助であるため受益機会は公平公正である。

(4) 効率性評価

現状において事務量増加の中、必要最低限の事務費及び人数・時間で行っているため成果を下げずに削減する余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系 (新)	施策 (方針)	生活困窮者への支援	コード	6
	小施策 (推進項目)	生活困窮者の自立支援	コード	6-1

(2) 改革改善の方向性

診療報酬明細書点検業務と併せて専門業者に資格点検を委託する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

委託料のコスト上昇が懸念されるが、契約の際、業者を競争させることでコスト上昇を抑える。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

特になし。